

伊勢市育児・家事支援事業運営業務委託プロポーザル実施要領

1. 委託業務の概要

(1) 委託業務名

伊勢市育児・家事支援事業運営業務委託

(2) 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

(3) 委託業務の目的

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。

(4) 委託事業の内容

養育支援が必要と認められる家庭に対して、訪問支援員を派遣調整し、訪問による育児・家事支援を実施する。

2. 業務の内容

「伊勢市育児・家事支援事業運営業務委託仕様書」のとおり

3. 契約上限額

8,559,000 円（3 ヶ年：非課税）

<支払限度額>

令和 8 年度：2,853,000 円（非課税）

【内訳】運営事務費：932,400 円、訪問支援費：実績に応じて支払い

令和 9 年度：2,853,000 円（非課税）

【内訳】運営事務費：932,400 円、訪問支援費：実績に応じて支払い

令和 10 年度：2,853,000 円（非課税）

【内訳】運営事務費：932,400 円、訪問支援費：実績に応じて支払い

※本事業における消費税及び地方消費税については、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第 6 条及び別表第 1 第 7 号により非課税として取り扱う。

4. 参加資格

- (1) 本市の区域内に事務ができ、パソコン・電話があり、面談ができるスペースがある事務所（個人の自宅でないものに限る。）を設置できる法人または NPO 法人であって、本市の区域内全域での活動が行えること。

- (2) 団体の活動実績（法人格を取得する前の活動実績を含む。）が3年以上あり、子どもを主体とする事業が既に実施されていること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札の参加を制限されていない者。
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過していない者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

5. プロポーザルの実施日程

実施内容	実施期間又は期日
公 募 開 始 日	令和7年8月25日（月）
参 加 申 込 期 限	令和7年9月8日（月）正午まで
参加業者決定通知	令和7年9月8日（月）
質 疑 受 付 期 限	令和7年9月11日（木）正午まで
質 疑 に 対 す る 回 答	令和7年9月12日（金）午後5時まで
申 請 書 等 提 出 期 限	令和7年9月19日（金）午後5時まで 福祉総合支援センター 必着
プレゼンテーション日程通知	令和7年9月22日（月）（予定）
選定委員会（プレゼンテーション）	令和7年9月29日（月） ※日時等は別途通知します。
結 果 通 知	令和7年10月上旬（予定）

6. 参加申込

- (1) 提出資料 参加申込書（様式1）
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出期限 令和7年9月8日（月）正午まで
※提出先まで持参にて提出すること。
- (4) 提出先
三重県伊勢市宮後1丁目1番35号
伊勢市健康福祉部福祉総合支援センター（伊勢市健康福祉ステーション7階）

7. 質疑応答

質疑事項の取り扱いについては、下記のとおりとする。

- (1) 質疑の方法
 - ①「13. 担当課」あてに、様式4「質疑用紙」を電子メールに添付して行うこと。
質疑に必要な資料等がある場合は、あわせて添付すること。

○電子メールアドレス：k-katei@city.ise.mie.jp

○電子メール件名：【質疑】伊勢市育児・家事支援事業運営業務委託－提案者名

○質疑用紙ファイル名：【質疑】伊勢市育児・家事支援事業運営業務委託－提案者名

②質疑メールの本市への到着確認を「13. 担当課」まで電話にて行うこと。

※2件目以降の質疑については、その2、その3のように件名、ファイル名を変更すること。

(2) 質疑受付期限

令和7年9月11日（木）正午まで

(3) 質疑に対する回答

令和7年9月12日（金）午後5時までに、提案者全員に対し、全ての質疑の回答を順次電子メールにて通知する。なお、質疑者に対する個別の回答は行わない。

8. 受託申請書等提出について

(1) 提出書類はA4サイズに統一すること。

(2) 提出資料

1. 申請書

・「事業受託申請書」（様式2）

2. 団体概要

- ・定款、規約それらに類する書類の写し
- ・事業報告書（直近3ヵ年分）
- ・貸借対照表及び収支計算書
- ・団体の役員名簿及び組織図
- ・法人税、消費税及び地方消費税、法人市区町村民税の完納証明書（発行の日から3ヵ月以内のもの）

3. 企画提案書

- ・受託趣旨
- ・実施体制説明書（様式3）
- ・研修会等実施計画書
- ・受託初年度（令和8年度）の収支予算書及び事業計画書

4. 提案見積書

- ・受託期間内一括（年度別明細を記載のこと）
- ・年度別明細は運営事務費と訪問支援費に分け、訪問支援費については1時間あたりの単価及び訪問支援費の総額（単価×2時間×5世帯×4回×12ヵ月×2名）を記載すること。

(3) 提出部数

9部（正本1部、副本8部）

※ただし、提案見積書は正本1部でよい。

（4）提出期限

令和7年9月19日（金）午後5時まで（必着）

（5）提出先

三重県宮後1丁目1番35号

伊勢市健康福祉部福祉総合支援センター（伊勢市健康福祉ステーション7階）

※必ず持参により提出すること（郵送等不可）。

9. 企画提案書等の審査方法及び評価基準

（1）審査方法

伊勢市育児・家事支援事業運営業務受託者選定委員会（「以下、選定委員会」という。）にて企画提案書等の審査及び評価を行う。

（2）審査項目及び評価基準

企画提案書等により、資料1「伊勢市育児・家事支援事業運営業務受託者選定評価基準」に基づき審査及び評価をする。また、提案者数が1者であっても評価基準に基づく審査を実施し、基準点に満たない場合には、当該提案者を受託者として決定しないことがある。

①プレゼンテーション日程通知

令和7年9月22日（月）※予定（書面及び電子メールにて通知）

②プレゼンテーション

ア．実施日時 令和7年9月下旬（予定）※日時等は別途通知します。

イ．場 所 伊勢市役所（伊勢市岩渕1丁目7番29号）（予定）

ウ．実施時間 1事業者につき40分以内（説明25分・質疑応答15分程度）

エ．その他の事項

- ・プレゼンテーションは、プロポーザル参加申込を受領した順とする。
- ・説明者は本業務を受託した際の実施責任者となる者とし、入室は2名以内とする。
- ・団体は各自の持ち時間のみ入室し、終了後は退室する。
- ・プレゼンテーションは公開とするが、他の受託希望団体は入室できない。
- ・プレゼンテーションは、提出された企画提案書等に基づいて説明を行うこと。追加の資料・提案は認めない。
- ・電源及びスクリーンは必要に応じ本市が準備する。

（3）選定結果の通知

選定結果は、本プロポーザル参加者全員に通知するものとする。

なお、選定結果の異議申し立てについては一切受け付けないため、了承した上で本プロポーザルに参加をすること。

10. 委託契約

契約内容の詳細については、契約候補者と提案内容も含め、十分な協議のうえ決定する。ただし、当該業者に対し、指名停止等の欠落事項が生じた場合は契約しない場合がある。また、協議が調わないときには、契約できない場合がある。

11. 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 本プロポーザルの参加資格要件を満たしていない場合。
- (2) 同一事項の企画提案に対して2以上の企画提案を提出又は提案者が他人の提案の代理をした場合。
- (3) 提出書類に虚偽の記載等の不正行為があった場合。
- (4) 本要領で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合、又は期限までに事業受託申請書等の提出がない場合。
- (5) 契約上限額 8,559,000 円（3 ヶ年：非課税） を超える見積金額の提案があった場合。
- (6) 選定委員会において、財務状況が不健全であると判断された場合。
- (7) その他、本市があらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかった場合。

12. その他

- (1) 参加申込、提出書類の作成・提出、プレゼンテーションへの参加等に関する一切の費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。また、提出書類については返却しない。
- (3) 参加申込後に提案を辞退する場合は、その旨を記載した書面（様式は任意）を「13. 担当課」まで提出すること。なお、辞退した者については、これを理由として以後の入札参加資格等について不利益な取り扱いを受けるものではない。
- (4) 本要領に定める関係法令、規則等の条項について、法改正等があった場合は、改正後の条項に規定するものとする。
- (5) 法改正、制度改正等による情勢の変化によっては、当該契約を変更する場合がある。
- (6) 本プロポーザルの実施において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨とする。
- (7) 個人情報保護法、伊勢市契約規則をはじめとする、関係法令、規則等を遵守すること。

- (8) 提出された提案書類等については、「伊勢市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となるため、提出される書類において、法人に関する情報（企業秘密等に該当するもの）にはその旨を明記すること。
- (9) 本業務の履行の結果、受託者の責に帰すべき理由により本市に対し損害を与えた場合は、その賠償の責めを負うものとする。

13. 担当課

〒516-0072

三重県伊勢市宮後 1 丁目 1 番 35 号

伊勢市健康福祉部福祉総合支援センター（伊勢市健康福祉ステーション 7 階）

担当者：児玉、出崎

TEL：0596-21-5716 FAX：0596-63-5420

E-mail：k-katei@city.ise.mie.jp

伊勢市育児・家事支援事業運営業務受託者選定評価基準

項目		審査の視点	配点
事業運営の内容	管理運営の基本方針、実施体制	・業務内容を理解し、事業の目的が達成できる方針となっているか ・事業の実施にあたり必要な人員体制、組織体制、連絡体制が確保されているか	15
	訪問支援員の養成・研修、ふりかえり会議	・訪問支援員が活動始めるにあたり、活かすことができる養成内容となっているか ・訪問支援員の知識・技術向上につながる研修及びふりかえり会議となっているか	15
	活動の範囲	・活動が伊勢市全域で行われるか、どのような方法で全域をカバーしていくか	15
団体の内容	事業等の活動実績	・子どもを主体とする事業を実施しており、その活動の実績は評価できるものか	10
事業に対する姿勢	事業に対する姿勢・知識	・事業を受託・運営することへの熱意・意気込みが感じられるか ・虐待予防が中心の事業であり、保護者の思いを汲み取りながら、養育環境の維持・改善を目指した訪問支援であるとの認識があるか	15
経済性	価格評価	・価格評価点 = 最も安価な見積額 / 提案見積額 × 配点 (30 点) ※価格評価点は少数第 2 位を四捨五入	30
合計			100

様式集

様式 1	参加申込書
様式 2	事業受託申請書
様式 3	実施体制説明書
様式 4	質疑用紙

(様式1)

参加申込書

令和 年 月 日

伊勢市長 宛

所在地

団体名

代表者職氏名

電話番号

FAX番号

下記案件に係る「伊勢市育児・家事支援事業運営業務委託プロポーザル実施要領の4. 参加資格」の要件をすべて満たしているので、関係書類を添えて申請します。

案 件 名 伊勢市育児・家事支援事業運営業務委託

〒

事務所開設予定場所

(注意) 参加申込書は、担当課まで持参にてご提出ください。

参加申込期限：令和7年9月8日(月)正午まで

(様式2)

令和 年 月 日

事業受託申請書

伊勢市長 宛

団体名

代表者名

印

伊勢市育児・家事支援事業を受託したいので、次のとおり申請します。

団 体	名 称	
	事務所の 所 在 地	〒 ー
	電話番号	()
代 表 者	ふりがな	
	氏 名	
	住 所	〒 ー
団 体 の 設 立 目 的		
団体の設立年月日		年 月 日
法人格取得年月日		年 月 日
事業の受託を 希望する理由		
スタッフの人数 (臨時職員等を含む)		
資 格 保 有 者 の 有 無 及 び そ の 種 類		☐ 資格保有者無し ☐ 保育士 (人) ☐ 幼稚園教諭 (人) ☐ 小学校教諭 (人) ☐ 看護師 (人) ☐ その他 () (人)

※添付書類

「伊勢市育児・家事支援事業運営業務委託プロポーザル実施要領の8. 受託申請書等提出について」に記載の書類

(様式3)

実施体制説明書

【1. 事業所概要】

事務所開設場所	
スタッフの配置人数・ 配置体制	常時 人 配置 (常勤 人 非常勤 人) 常勤職員の勤務体制…週 日勤務、1 日 時間 非常勤職員の勤務体制…週 日勤務、1 日 時間
備 考	

【2. 組織概要】

運用体制		主な担当業務	資格・経験等
	総括責任者		
	担当者		

※担当業務にコーディネーターを明記してください。

(様式4)

質疑用紙

令和 年 月 日

伊勢市健康福祉部福祉総合支援センター
こども家庭相談係 宛

団体・法人名

担当者氏名

T E L

E-mail

案 件 名	伊勢市育児・家事支援事業運営業務委託
-------	--------------------

上記案件について、下記のとおり質問いたしますので回答をお願いします。

仕様書等のページ箇所	質 問 内 容
例) 業務委託仕様書	3(1)④の*****

1 質疑は、この様式を電子メールに添付して行うこと。

■電子メールアドレス：k-katei@city.ise.mie.jp

■電子メール件名：【質疑】伊勢市育児・家事支援事業運営業務委託－提案者名

■質疑用紙ファイル名：【質疑】伊勢市育児・家事支援事業運営業務委託－提案者名

2 質疑に必要な資料等がある場合は、あわせて添付すること。

3 質疑に対する回答は、令和7年9月12日（金）午後5時までに、提案者全員に電子メールにて行うものとする。（質疑者に対する個別の回答は行わない。）

※質疑受付期限 令和7年9月11日（木）正午まで